

幕別町告示第 68 号

地域農業経営基盤強化促進計画案を作成したので、農業経営基盤強化促進法（昭和55年法律第65号）第19条第7項の規定により公告し、当該地域農業経営基盤強化促進計画案を次のとおり縦覧に供する。

また、当該地域農業経営基盤強化促進計画案に対して、利害関係人は、その縦覧期間中に書面により意見を提出することができる。

令和7年8月6日

幕別町長 飯田 晴義



1 地域農業経営基盤強化促進計画案を作成した地区

(1) 幕別地区

2 地域農業経営基盤強化促進計画案の縦覧期間

自 令和7年8月6日

至 令和7年8月21日

3 地域農業経営基盤強化促進計画案の縦覧場所

幕別町字新和162番地128

幕別町農業担い手支援センター（幕別町経済部農業振興担当）

4 意見書に係る留意事項等

(1) 提出先 幕別町経済部農業振興担当

(2) 提出方法 書面に限る

（但し、郵送、持参などの方法によっても可）

(3) 提出期限 上記2の期間内

(4) その他

意見書については、その内容を公開する場合があるとともに、提出された意見に対して個別に回答は行いません。

計画の公告の際に、意見の要旨及びその処理結果を併せて公告します。